

記入例
土地有償譲渡届出書

岐阜市長 殿

令和〇〇年〇〇月〇〇日

譲り渡そうとする者	住 所	〇〇市〇〇町〇〇番地
	氏 名	岐阜 〇郎

公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項の規定に基づき、下記により、届け出ます。
記

1 譲り渡そうとする相手方に関する事項

譲り渡そうとする相手方	住 所	〇〇市〇〇町〇〇番地
	氏 名	今沢 〇雄

2 土地に関する事項

所在及び地番	地 目	地 積	当該土地に存する所有権以外の権利		
			種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
△△1丁目△△番地 地ほか2別紙	畑 宅地	合計 m ² 〇〇.〇〇	別紙		

3 当該土地に存する建築物その他の工作物に関する事項

所在及び地番	用途	構造の概要	延べ面積	当該工作物の所有者の氏名及び住所	当該工作物に存する所有権以外の権利		
					種類	内容	当該権利を有する者の氏名及び住所
△△1丁目△△番地	居宅	木造平屋建	m ² 〇〇.〇〇	岐阜 〇郎 〇〇市〇〇町〇〇番地			

4 譲渡予定価額に関する事項

	土 地	建築物その他の工作物	合 計
譲渡予定価額	円 〇〇,〇〇〇,〇〇〇	円 〇,〇〇〇,〇〇〇	円 △△,△△△,△△△

5 その他参考となるべき事項

備考

- 「地目」の欄には、田、畑、宅地、山林等の区分により、その現況を記載すること。
- 「地積」の欄には、土地登記簿に登記された地積を記載すること。実測地積が知れているときは、当該実測地積を「地積」の欄にかっこ書きで記載すること。
- 「内容」の欄には、存続期間、地代等当該権利の内容をできる限り詳細に記載すること。
- 譲り渡そうとする者、譲り渡そうとする相手方、土地に存する所有権以外の権利を有する者又は当該土地に存する建築物その他の工作物に関し所有権若しくは所有権以外の権利を有する者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 当該土地が法第4条第1項第1号から第5号までのいずれに該当するかが明らかな場合には、「その他参考となるべき事項」の項にその内容を記載すること。

公拡法 4 条の「土地有償譲渡届出書」の注意事項と添付書類チェックシート

□に☑して使用してください。

令和 3 年 1 月 1 日

注意事項

提出部数	<input type="checkbox"/> 1 部
宛先	<input type="checkbox"/> 岐阜市長
提出日	<input type="checkbox"/> 記載内容や添付書類が整った後に受理します。
譲り渡そうとする者 (売主)	<input type="checkbox"/> 土地が共有の場合は、持分全員の住所、氏名 (記載内容が多い場合は、別紙に記載)
譲り渡そうとする相手方 (買主)	<input type="checkbox"/> 住所、氏名を記載
土地に関する事項	<input type="checkbox"/> 対象地が複数の場合は、すべての土地を記載 (記載内容が多い場合は、別紙に記載)
建築物その他の工作物に関する事項	<input type="checkbox"/> 対象地に建築物や工作物がある場合は記載。 (記載内容が多い場合は、別紙に記載) ※未登記の物件がある場合も記載
譲渡予定価額に関する事項	<input type="checkbox"/> 実際の売買予定価額を記載

添付書類

必ず添付するもの	<input type="checkbox"/> 1 位置図 (住宅地図程度)	
	<input type="checkbox"/> 2 字絵図 (公図)	※ 1
	<input type="checkbox"/> 3 土地登記全部事項証明書	※ 1
必要に応じ添付するもの	<input type="checkbox"/> 4 商業登記履歴事項全部証明書 (譲り渡そうとする者が法人の場合)	※ 1 ※ 3
	<input type="checkbox"/> 5 実測図 (実測面積で買取りの場合)	
	<input type="checkbox"/> 6 住民票 ※ 2、戸籍附票 ※ 2、その他資料 (譲り渡そうとする者の住所氏名が、不動産登記事項と異なる場合) 住所や氏名の記録が分かるもの。その他資料	
	<input type="checkbox"/> 7 建物登記全部事項証明書	※ 1
	<input type="checkbox"/> 8 委任状 (書類の提出や受取りなどを、譲り渡そうとする者以外の代理人に委任する場合等) 書式自由 書類提出時に代理人の本人確認をしますので、免許証など本人確認書類を提示してください。	
	<input type="checkbox"/> 9 その他 土地の権利を証明する資料	

※ 1 3 か月以内で最新の内容のもの。コピー可、登記情報提供サービスにより取得した登記情報でも可

※ 2 3 か月以内で最新の内容のもの。コピー可

※ 3 不動産登記事項と内容が同じであれば、現在事項全部証明書、代表者事項証明書でも可

様式は岐阜市のホームページ、基盤整備政策課、公有地の拡大の推進に関する法律についてを参照してください。